

将来像を達成するためには…

基本計画に示す 主な施策の方針

第1章 生涯充実して 暮らせる都市を創る

- ①安心して子育てできるまちをめざす

- ②明日を担い、内外で活躍するひとを育てる

- ③生涯にわたって学び、活かす機会をつくる

- ④医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する

- ⑤ふるさとで働く場をふやす



▲南丹市子育てすこやかセンター

未来を担う子どもたちの健やかな成長のため、地域子育て支援センターを増設し、子育て環境の整備・充実を図ることともに、親の孤立を防ぎ地域ぐるみで子育てを支援する仕組みづくりを行います。

学校教育においては、確かに

な学力の育成や心の教育を充実するとともに、障がいのある児童生徒を支援する体制の充実、また教育施設や設備の計画的な整備を図ります。

（企業・学校・行政）の連携を深め市内外の学校を卒業した人などの新たな起業への支援、そして地元農林業や商工業が本市の働く場として一層

の施策として、健康づくり活動や介護予防の支援、地域医療体制の確保充実、高齢者や障がいのある人の自立と社会参加の促進による生きがいの



▲畠郷ふれあい農園「植付祭」

これらルールづくりとともに、景観を保全する取り組みや、環境に優しい暮らしを



▲京都新光悦村進出第1号となったマルホ発條工業

拡大するような支援と斡旋の仕組みづくりを進めていきます。

第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る

- ①豊かな緑と清流を守る

- ②資源が循環するまちをつくる

- ③南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる

- ④ひとを温かく迎える

- ⑤伝統文化を継承する

- ⑥暮らしの安全と安心を守る



▲るり溪「鳴曝」

「南丹市美しいまちづくり条例」を策定します。また景観法に基づく「景観計画」の策定で良好な景観形成の指針を示します。

「南丹市美しいまちづくり条例」を策定します。また景観法に基づく「景観計画」の策定で良好な景観形成の指針を示します。